

# 4月26日(日)は

# 上越市議会議員一般選挙

## の投票日です

■問合せ…上越市選挙管理委員会事務局 (☎025-526-5111)

## 投票できる人

平成14年4月27日までに生まれた人(選挙当日満18歳以上)で、令和2年1月18日以前から引き続き上越市に住民登録をしている人です。住所を異動した人は、下の表で確認してください。

<住所を異動した人の投票場所>

区分	要件	投票場所
市内の異動	令和2年4月3日までに転居の届出をした人	新住所地
	令和2年4月4日以降に転居の届出をした人	前住所地
市外から転入	令和2年1月18日までに上越市へ転入の届出をした人	新住所地
	令和2年1月19日以降に上越市へ転入の届出をした人	投票できません
市外へ転出	投票する前に市外へ転出する人	投票できません

## 投票するときは入場券を持って投票所へ



投票するときは、入場券をお持ちください。入場券を紛失したり、届かなかった場合でも、選挙人名簿で確認できれば投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

- 入場券は、4月16日(金)までに各世帯へ郵送します。
- 投票所は、入場券に記載されていますので、必ず確認してください。

## 期日前投票

投票日に、仕事や用事、旅行などで投票に行くことができない人は、期日前投票を利用してください。市内のどの期日前投票所でも投票できます。下記のほか、日時を限定した期日前投票所もあります。

■期間…4月20日(日)～25日(金)

期日前投票所名	開設時間
○市民プラザ(土橋)	午前8時30分～午後8時
○福祉交流プラザ(寺町2)	
○各総合事務所・各コミュニティプラザ(柿崎区は柿崎保健センター)	午前8時30分～午後7時
○直江津ショッピングセンターエルマール(西本町3)	午前10時～午後8時 ※4月23日(土)は午前9時～
○イオン上越店とアコーレ(富岡)	午前10時～午後8時

※公職選挙法では、複数の期日前投票所を設置する場合は、1カ所の期日前投票所を除いて投票期間の短縮や投票時間の繰り下げ、繰り上げができることとなっています。当市で行われた最近の選挙では、午後7時以降の投票者数が極端に少ない状況となっており、選挙管理委員会が協議した結果、福祉交流プラザおよび13区の期日前投票所の閉鎖時刻を午後7時に変更することとしました。